

身障協会事務局通信〔第311号〕

令和4年8月30日

1 第1回正副会長・各ブロック長会議決定事項について

7月26日、県福祉農業会館において、会長・副会長及び各地域ブロック長が出席し開催しました。

はじめに岡本会長から、新型コロナウイルスの第7波が、これまでの感染の波をはるかに上回るスピードで急拡大しており、感染のピークはいまだ見通すことが困難な状況の中、協会に与える影響について、話されました。

続いて、来年度に向けた、国・県への要望事項、今後の事業について議論・討議を行いました。

(1) 要望事項の決定

○国に対して

- 1 岐阜県も作成し、広報・周知しているヘルプマークについては、利用している障害者が増えてきているので、国におかれてもヘルプマークの一般国民に対する啓発にご努力いただきたい。

ヘルプマークについては、障害者の間では浸透してきており、杖等に付けて利用するケースが多くなっていますが、その周囲の健常者である一般の人達は、ヘルプマークの意味をまったく理解していないように見受けられます。ヘルプマークは東京都が始められ、各県が積極的に取り組んでいる制度ですので、国におかれてもこのヘルプマークの普及・啓発に一層取り組んでいただきますようお願いいたします。

- 2 障害者も安全かつ気軽に移動できるように、地方における歩道及び駅のエスカレーター、エレベーター、ホームドアの整備を促進していただきたい。

大都会においては、歩道や駅のエスカレーター、エレベーター、ホームドアがバリアフリーになっており、障害者がスムーズに移動できているようですが、地方においては、そのようなインフラ整備がまだ遅れており、このため障害者の円滑な移動に支障をきたしているケースが見受けられます。

○県に対して

- 1 ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度が適正に運用されるよう、県民に一層の啓発をしていただきたい。特に公共及び民間施設の駐車場の管理・運営者に対して当該制度内容の周知徹底をお願いしたい。

令和元年度から導入されたパーキングパーミット制度（ぎふ清流おもいやり駐車場制度）については、県におかれて制度の周知に努められておられますが、依然として制度自体を知らない県民も多くおられ、また公共及び民間施設の駐車場においても制度の内容をよく理解していない係員がおられるようです。

- 2 県及び市町村行政において各種福祉施策・制度の周知のために、大量の広報紙やPRパンフレット等が発行・配布されているが、それらの広報紙やPRパンフレット等が無駄になってはいないか、一方で、例えば視覚障害者も内容が理解できるように点字訳や音訳の措置を取るなど、その情報を本当に必要としている障害者等に有効に届いているのかについて検証していただきたい。

福祉施策や福祉制度の周知のため、広報紙やパンフレットが大量に作成・配布されていますが、その多くが県民に見られることなく無駄になっているのではないかと、一方で当該福祉情報が本当に必要となる障害者や高齢者に届いていない恐れがあるのではないかと危惧しています。

(2) 会員減少に伴う、問題について

○事務局預かり会員及び役員の不在地域に対する機関誌送付及び会費徴収について

今後、支部長会議等で慎重に議論することとした。

(3) 岐阜県身体障害者福祉協会定款変更について

○本協会の定款に定めている理事、評議員の定数変更を行う。

再度、第2回会議にて議論し、理事会・評議員会に議案として提出することとした。

(4) 福祉機器・用具等の販売支援事業について

昨年、通販事業を進めてきたが、当協会の会員ニーズに併せた、福祉機器・用具の販売支援を行うこととし、当協会会員及び家族の方等が、福祉用具を検討される場合、当協会と企業がタッグを組み

相談支援を行うこととした。

(5) 第71回岐阜県身体障害者福祉大会について

今年度も、新型コロナウイルス感染対策として規模を縮小して開催することとしたが、11月時点での感染状況次第では、中止も検討する。

- ・日 時 令和4年12月11日(日) 13時から
- ・場 所 各務原市民会館(各務原市蘇原中央町2丁目1番地8)
- ・参加人数 250名程度(各支部代表者3名~4名および被表彰者)

(6) 第25回日身連中部ブロック身体障害者相談員研修会について

中部6県1市の身体障害者相談員の資質向上のため開催する相談員研修会を、来年度は本県が当番県として開催することを検討しており、協力周知を依頼した。

なお、今年度は新型コロナ感染拡大防止のため中止となりました。

- ・開催期日 令和5年10月下旬または11月上旬予定
- ・場 所 大垣市:大垣フォーラムホテル予定

(7) 「清流の国ぎふ」文化祭2024 事業提案について

第39回国民文化祭と第24回全国障害者芸術・文化祭の統一名称で、各種の文化活動を全国規模で発表・共演・交流する祭典で、令和6年度に行われる。

については、当協会で行っている障がい者アートバンク事業並びに福祉メディアステーション事業とコラボし、文化祭を盛り上げる事を提案した。

- ・開催期間 令和6年10月14日(月曜日・祝日)~11月24日(日曜日) 42日間
- ・開催場所 各市町村

2 芸術・文化事業のご案内

◆「岐阜県障がい者ふれあい福祉フェア」開催内容の変更 <担当:山田>

開催期間 9月9日(金)~11日(日)までの3日間

会 場 マーサ21 マーサスクエア(岐阜市正木中1-2-1)

※新型コロナの対策として、今年度は作品の展示のみに変更して行います。

会場では、手指の消毒等を行っておりますので、ご来場の際はご協力をお願いします。

◆10月・11月の芸術教室 <担当:山田、柴>

新型コロナウイルス感染状況により、中止または延期する場合があります。

募集については、開催1ヶ月前くらいに開催ブロック各所へご案内いたします。

○フラワーアレンジメント教室

<飛騨>10月16日(日)14:00~15:30

高山市総合福祉センター3階 作業室(高山市昭和町2-68-1 TEL 0577-35-0295)

<東濃>10月29日(土)13:30~15:00

多治見市総合福祉センター3階 研修室(多治見市太平町2-39-1 TEL 0572-25-1131)

○陶芸教室

<中濃>11月13日(日)10:00~11:30

美濃市中央公民館3階 学習室(美濃市上条95-2 TEL 0575-33-1102)

申し込み締め切り 各開催日1週間前

(なお定員になった場合、締め切り前でも申し込みを締め切らせていただきます。)

3 今後の主な日程について(9月、10月)

9月 6日(火)	巡回相談(整形外科) 13:30~15:30	関 市:関市総合福祉会館
9~11日(金~日)	岐阜県障がい者ふれあい福祉フェア	岐 阜 市:マーサ21
13日(火)	巡回相談(整形外科) 14:00~16:00	恵 那 市:恵那市役所
10月 12日(水)	巡回相談(整形外科) 14:00~16:00	郡 上 市:八幡保健福祉センター
19日(水)	巡回相談(整形外科) 13:30~15:30	土 岐 市:ウエルフェア土岐

問い合わせ先
申し込み先

一般財団法人岐阜県身体障害者福祉協会 〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 県福祉会館5階
Tel 058-201-1543 Fax 058-273-9308 E-mail gisinsyou@human-i-land.com